

[別紙1] ※補助事業者の方に必要となる事務手続きがわかるよう、各補助金等に合わせて内容を書き換えてください。

鳥取県小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業補助金の事務手続きについて

1. 交付申請及び実績報告提出
(補助事業に係る費用の支払日の属する年度内)
※やむを得ない場合はよく年度末まで

○交付申請は、「とっとり電子申請サービス」により送信、もしくは下記提出先に郵送又は持参してください。

2. 交付決定及び額の確定通知到着(交付申請から原則20日以内)

* 交付申請の取下げは、交付決定通知を受けた日から20日以内に限り行うことができます。

◎補助金の支払い

額の確定を行った日から30日以内に補助金を交付します。

資料提出・問い合わせ先 福祉保健部健康医療局健康政策課
鳥取県鳥取市東町壱丁目220番地
0857 - 26 - 7769 kenkouseisaku@pref.tottori.jp